

# 半期報告書

(第95期中)

自 2024年1月1日  
至 2024年6月30日

東京応化工業株式会社

神奈川県川崎市中原区中丸子150番地

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク .....	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	4
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	5
(2) 新株予約権等の状況 .....	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	5
(5) 大株主の状況 .....	6
(6) 議決権の状況 .....	7
2 役員の状況 .....	7
第4 経理の状況 .....	8
1 中間連結財務諸表	
(1) 中間連結貸借対照表 .....	9
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 .....	11
中間連結損益計算書 .....	11
中間連結包括利益計算書 .....	12
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 .....	13
2 その他 .....	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	18
期中レビュー報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月7日
【中間会計期間】	第95期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	東京応化工業株式会社
【英訳名】	TOKYO OHKA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 種市 順昭
【本店の所在の場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	044（435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松山 大介
【最寄りの連絡場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	044（435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松山 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期中	第95期中	第94期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (百万円)	77,674	94,736	162,270
経常利益 (百万円)	11,806	14,110	24,260
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	5,355	9,143	12,712
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	14,033	16,899	24,218
純資産額 (百万円)	190,732	205,457	195,480
総資産額 (百万円)	247,380	273,088	251,864
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	44.29	75.50	105.10
潜在株式調整後1株当たり中間（当 期）純利益 (円)	44.23	75.41	104.97
自己資本比率 (%)	72.1	71.3	72.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,987	13,543	17,210
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,481	△2,080	△9,378
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,998	△7,006	△7,376
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	42,145	49,365	42,788

（注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
おりません。

2. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第94期の期首に  
当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間（当期）純利益」および「潜在株式調整後1株当た  
り中間（当期）純利益」を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変  
更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態および経営成績の状況

##### ① 財政状態の分析

###### (資産)

当中間連結会計期間末の資産合計は、2,730億88百万円で、前連結会計年度末に比べ212億23百万円増加いたしました。

流動資産につきましては140億92百万円増加いたしました。これは現金及び預金が52億76百万円、受取手形及び売掛金が74億86百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

固定資産につきましては71億31百万円増加いたしました。これは設備投資により有形固定資産が89億28百万円増加したことが主な要因であります。

###### (負債)

当中間連結会計期間末の負債合計は、676億30百万円で、前連結会計年度末に比べ112億45百万円増加いたしました。これは支払手形及び買掛金が55億67百万円、未払法人税等が22億19百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

###### (純資産)

当中間連結会計期間末の純資産合計は、2,054億57百万円で、前連結会計年度末に比べ99億77百万円増加いたしました。これは期末配当金34億79百万円の支払いがあったものの、親会社株主に帰属する中間純利益を91億43百万円確保したことに加えて、円安により為替換算調整勘定が40億35百万円増加したことが主な要因であります。

この結果、当中間連結会計期間末の自己資本比率は71.3%となりました。

##### ② 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2024年1月1日～2024年6月30日）における当社グループ製品の主な需要先でありますエレクトロニクス市場においては、パソコンやスマートフォン市場の回復に加え、生成AI市場の拡大に伴い半導体需要は前年同期を上回りました。

このような情勢下において当社グループは、2024年度を最終年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2024」に掲げた全社戦略の推進に総力をあげて取り組んでまいりました。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は947億36百万円（前年同期比22.0%増）、営業利益は134億43百万円（同23.3%増）、経常利益は141億10百万円（同19.5%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は91億43百万円（同70.7%増）となりました。

なお、事業セグメントごとの経営成績は記載しておりませんが、部門別売上高は以下のとおりとなりました。

エレクトロニクス機能材料部門の売上高は、513億60百万円（前年同期比22.7%増）、高純度化学薬品部門の売上高は、424億75百万円（同21.8%増）、その他の売上高は、9億円（同6.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が増加したこと等により、135億43百万円の資金収入（前年同期に比べ45億55百万円増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、長期預金の払戻による収入があったものの、有形固定資産の取得による支出等により、20億80百万円の資金投下（前年同期に比べ34億円減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、70億6百万円の資金支出（前年同期に比べ30億7百万円増加）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ65億77百万円増加し493億65百万円となりました。

(3) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、75億37百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月7日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	127,800,000	127,800,000	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式で、単元株 式数は100株でありま す。
計	127,800,000	127,800,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日(注)	85,200,000	127,800,000	—	14,640	—	15,207

(注) 発行済株式総数の増加は、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによります。

## (5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	17,109	14.09
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	7,920	6.52
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	5,479	4.51
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,622	2.98
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	3,079	2.54
公益財団法人東京応化科学技術振興財団	神奈川県川崎市中原区中丸子150	2,954	2.43
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区赤坂1-8-1)	2,861	2.36
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋2-3-4	2,580	2.12
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	2,572	2.12
東京応化社員持株会	神奈川県川崎市中原区中丸子150	1,724	1.42
計	—	49,903	41.09

(注) 1 当社は、自己株式を6,365千株所有しておりますが、上記大株主から除いております。

2 2021年11月30日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有に関する変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者3社が2021年11月22日現在でそれぞれ以下のおり株式を保有している旨が記載されているものの、三菱UFJ国際投信株式会社については、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主から除いております。なお、その変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,207	2.68
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,037	4.52
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	286	0.63
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	48	0.11
計	—	3,579	7.94



(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,365,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 121,365,700	1,213,657	同上
単元未満株式	普通株式 68,700	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	127,800,000	—	—
総株主の議決権	—	1,213,657	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株を含めております。

2 野村信託銀行株式会社(東京応化社員持株会専用信託口)が所有する当社株式254,900株につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京応化工業株式会社	神奈川県川崎市中原区 中丸子150番地	6,365,600	—	6,365,600	4.98
計	—	6,365,600	—	6,365,600	4.98

(注) 上記のほか、中間連結財務諸表において自己株式として認識している株式が254,900株あります。これは2024年6月30日現在において野村信託銀行株式会社(東京応化社員持株会専用信託口)(以下、「信託口」といいます。)が所有している株式であり、会計処理上、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、連結財務諸表規則第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	56,816	62,093
受取手形及び売掛金	33,898	41,385
有価証券	3,999	3,999
商品及び製品	11,060	12,444
仕掛品	7,397	8,671
原材料及び貯蔵品	14,624	13,800
その他	6,604	6,109
貸倒引当金	△74	△85
流動資産合計	134,328	148,420
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	40,665	41,099
その他（純額）	32,569	41,064
有形固定資産合計	73,235	82,163
無形固定資産		
無形固定資産	1,389	1,668
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	4,267	4,333
長期預金	12,000	6,000
その他	26,652	30,509
貸倒引当金	△7	△6
投資その他の資産合計	42,912	40,836
固定資産合計	117,536	124,667
資産合計	251,864	273,088

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,331	25,898
短期借入金	486	4,452
未払法人税等	1,391	3,610
賞与引当金	2,537	2,857
その他	13,881	16,643
流動負債合計	38,627	53,462
固定負債		
長期借入金	10,000	6,100
退職給付に係る負債	809	862
その他	6,947	7,205
固定負債合計	17,756	14,167
負債合計	56,384	67,630
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金	15,315	15,410
利益剰余金	143,630	149,294
自己株式	△10,940	△10,771
株主資本合計	162,646	168,573
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,759	10,886
為替換算調整勘定	11,603	15,638
退職給付に係る調整累計額	△354	△300
その他の包括利益累計額合計	21,007	26,224
新株予約権	140	121
非支配株主持分	11,684	10,537
純資産合計	195,480	205,457
負債純資産合計	251,864	273,088

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

## 【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
売上高	77,674	94,736
売上原価	49,431	61,303
売上総利益	28,242	33,432
販売費及び一般管理費	※ 17,338	※ 19,989
営業利益	10,904	13,443
営業外収益		
受取利息	151	170
受取配当金	282	303
持分法による投資利益	—	44
為替差益	370	73
その他	236	232
営業外収益合計	1,040	824
営業外費用		
支払利息	38	42
デリバティブ評価損	67	50
その他	32	64
営業外費用合計	138	157
経常利益	11,806	14,110
特別利益		
持分変動利益	—	185
固定資産売却益	219	12
投資有価証券売却益	—	508
その他	44	—
特別利益合計	264	707
特別損失		
固定資産除却損	47	23
事業譲渡損	1,720	—
その他	1	0
特別損失合計	1,768	24
税金等調整前中間純利益	10,302	14,793
法人税、住民税及び事業税	2,733	4,464
法人税等調整額	492	△619
法人税等合計	3,225	3,844
中間純利益	7,076	10,948
非支配株主に帰属する中間純利益	1,721	1,804
親会社株主に帰属する中間純利益	5,355	9,143

## 【中間連結包括利益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
中間純利益	7,076	10,948
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,249	1,127
為替換算調整勘定	3,743	4,768
退職給付に係る調整額	△35	54
その他の包括利益合計	6,957	5,950
中間包括利益	14,033	16,899
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11,602	14,360
非支配株主に係る中間包括利益	2,431	2,538

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	10,302	14,793
減価償却費	3,786	4,127
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△520	307
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△81	114
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△58	△25
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△48	73
受取利息及び受取配当金	△433	△474
支払利息	38	42
為替差損益 (△は益)	761	△1,222
デリバティブ評価損益 (△は益)	67	50
持分法による投資損益 (△は益)	—	△44
固定資産売却損益 (△は益)	△218	△12
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△508
持分変動損益 (△は益)	—	△185
事業譲渡損益 (△は益)	1,720	—
売上債権の増減額 (△は増加)	4,127	△5,848
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5,608	△275
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,329	4,579
前受金の増減額 (△は減少)	1,034	△7
その他	156	△273
小計	12,695	15,211
利息及び配当金の受取額	432	473
利息の支払額	△38	△42
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△4,102	△2,099
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,987	13,543
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△6,000	△6,000
有価証券の償還による収入	6,000	6,000
有形固定資産の取得による支出	△7,452	△8,578
有形固定資産の売却による収入	237	31
投資有価証券の取得による支出	△153	—
投資有価証券の売却による収入	—	921
無形固定資産の取得による支出	△274	△492
定期預金の純増減額 (△は増加)	△214	1,522
長期預金の預入による支出	△6,000	—
長期預金の払戻による収入	7,000	6,000
事業譲渡による収入	682	—
その他	693	△1,484
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,481	△2,080
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	463	522
短期借入金の返済による支出	—	△522
長期借入金の返済による支出	△203	—
自己株式の売却による収入	314	251
配当金の支払額	△3,323	△3,482
非支配株主への配当金の支払額	△1,163	△3,685
その他	△86	△89
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,998	△7,006
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,780	2,120
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,288	6,577
現金及び現金同等物の期首残高	40,856	42,788
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 42,145	※ 49,365

**【注記事項】**

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年8月7日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「信託型従業員持株プラン」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。

## (1) 取引の概要

本プランは、「東京応化社員持株会」（以下、「当社持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東京応化社員持株会信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり、当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ると同時に、福利厚生の増進策として、当社持株会の拡充を通じて従業員の株式取得および保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度437百万円、315千株、当中間連結会計期間354百万円、254千株であります。

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割を考慮した株式数を記載しております。

## (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

## (中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
保管・運送費	2,205百万円	1,995百万円
給料手当	3,746	4,051
賞与引当金繰入額	1,278	1,470
退職給付費用	143	229
研究用消耗品費	2,317	3,077
減価償却費	1,233	1,603

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	55,993百万円	62,093百万円
有価証券勘定	999	999
預入期間が3か月を超える定期預金 (1年内長期預金を含む)	△14,848	△13,727
現金及び現金同等物	42,145	49,365



(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,315	82	2022年 12月31日	2023年 3月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月8日 取締役会	普通株式	3,317	82	2023年 6月30日	2023年 9月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

II 当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,479	86	2023年 12月31日	2024年 3月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月6日 取締役会	普通株式	3,521	29	2024年 6月30日	2024年 9月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報  
当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報  
当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
エレクトロニクス機能材料	41,848	51,360
高純度化学薬品	34,865	42,475
その他	959	900
顧客との契約から生じる収益	77,674	94,736
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	77,674	94,736

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	44.29円	75.50円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	5,355	9,143
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	5,355	9,143
普通株式の期中平均株式数(千株)	120,894	121,104
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	44.23円	75.41円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	161	132
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり中間純利益」および「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」を算定しております。

2. 「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式を、「1株当たり中間純利益」および「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前中間連結会計期間437千株、当中間連結会計期間295千株)。

## 2 【その他】

2024年8月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………3,521百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………29円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日……………2024年9月6日

(注) 2024年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月7日

東京応化工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神代 勲

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京応化工業株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京応化工業株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。